## 令和5年度第1回

中津川市総合教育会議 議事録

令和5年12月15日

中津川市

## 令和5年度第1回中津川市総合教育会議 議事録

令和5年12月15日

1. 出席者は次のとおりである。

中津川市長 青山 節児 中津川市教育委員会 教育委員(職務代理) 田島 雅子 教育委員 三尾 和樹 教育委員 橋本 あみる 教育委員 山本 亮 教育長 岩久 義和

2. 欠席者は次のとおりである。

無し

3. 説明のため出席した職員は次のとおりである。

総務部長 松原 康史 総務部総務課長 嶋崎 雅浩 教育委員会事務局長 三宅 竹志 教育委員会事務局次長兼教育企画課長 河合 裕 学校教育課統括主幹 深谷 友康 文化スポーツ部長 松井 嘉之 文化スポーツ部次長 吉村 伸広 生涯学習スポーツ課長 早川 敏郎

## 4. 議事経過は次のとおりである。(午後3時30分)

松原総務部長

定刻となりましたので、これより令和5年度第1回中津川市総合教育会議 を開会いたします。本日の会議は、報告事項1件、協議事項2件を予定して おります。終了時刻は午後5時25分を予定しております。

では、次第に沿って進めさせていただきますのでよろしくお願いいたしま す。最初に青山市長から挨拶をお願いいたします。

青山市長

皆様こんにちは。

今年度、第1回総合教育会議を開催させていただきましたところ大変お忙 しい中、委員の皆様にご出席をいただき、ありがとうございます。

本年は、この会議の会場でありますひと・まちテラス、そして福岡小学校と、教育に大いに関係する立派な施設が完成できました。ひと・まちテラスではこの時間から高校生の皆さんが大勢来て勉強しています。

また、福岡小学校は、様々な事情から、開校が遅れましたが、現在通っている292名の子供たちは誇りに思って、勉強しております。福岡小学校へは全国から多くの方が視察に来てくれています。来年には、全国の教育関係の会議も福岡小学校で開催をしたいという申し入れを文科省の方からいただきました。思いを込めた施設が大いに情報を発信し、そこで学ぶ子供たちが明るく元気に、そして健やかなひとり立ちに繋がっていく、という流れを作っていきたいと思っております。

さて、皆様にご報告いたします。全国緑の少年団の全国大会が11月11日にございました。全国から5つの小学校が参加し、発表する内容でありますが、森林、林業、様々な森林資源をいかに自分たちも持続可能な社会の中で、関わって勉強していくか、こうした分野です。付知小学校の2名の代表者が全国大会で、胸を張って発表してくれました。その内容としては、江戸時代から延々と続く森林の歴史、そして式年遷宮の御神木に関わる地元としての子供たちの誇り、それがふるさとの魅力を感じることにも繋がっているという内容です。また林業、木工業を現場で見学し体験しています。「こうしたことが、この地で生まれ育ったことの誇りです。」という我々が一番願っていることを子供たちが堂々と発表してくれました。審査員からは「君たちがうらやましい」という講評をいただいたと聞きました。まさに今進めております、地元に対する誇り、地元愛を育てるということに通じていると、大変良い話を聞かせていただきました。

この発表した2人の子供さんが、後で報告に来てくれ、1人の子に一番印象に残ったことは何だと聞いたら「挨拶を褒められた。」と言ってくれました。一緒に参加をした他の学校の子供さんたちも彼の挨拶を真似て、良い挨

拶ができるようになったそうです。これも非常に良い経験をしてくれたと思います。

また1人は「森林、林業、木工。そうした歴史を体験したことによって、 また地元が好きになりました。仲間とともに守っていきたい。この思いをこ れからも広げていきたい。」と話をしてくれました。

これも教育の一部分であり、委員の皆さんが熱意を持って活動していただいていることが、教育現場の先生方にも繋がり、子供たちにも伝わっていることを非常に感じることができました。

皆様の1年間の活動に感謝を申し上げまして、冒頭のご挨拶とさせていた だきます。ありがとうございました。

松原総務部長

ありがとうございました。

続きまして、岩久教育長からご挨拶をお願いいたします。

岩久教育 長 改めまして皆さん、お疲れ様でございます。

手元に原稿がございまして、幾つかお話したい内容がございましたが、そのほとんどを市長が触れてくださいました。

まず、青山市長には御多用にもかかわらず、本会議を開催していただきましたこと、また日頃より、教育委員会、文化スポーツ部が行う諸事業、施策につきまして、深いご理解と熱いご支援を賜っておりますことに感謝申し上げます。ありがとうございます。

委員の皆様には、今年も大変お忙しい年末にお集まりいただきました。

皆様には、毎月行われている定例教育委員会以外にも、園や学校にたくさんご訪問をいただいております。また、社会教育、文化、スポーツ関係の催し物などにもご出席いただき、その折に触れて、貴重なご意見をいただいております。ありがとうございます。

本日の総合教育会議ですが、市が行う教育、文化、スポーツに関する様々な施策について協議調整する上で、最も重要なポジションを占めている会議です。

本日は中津川市教育振興計画(後期計画)について、まず報告をさせていただき、そのあとで、学校施設等適正配置計画(案)について、もう1点、休日部活動の地域移行について、この2点についてご協議をいただきます。 それぞれの立場から忌憚のないご意見をいただけると大変ありがたいと思っております。

どうぞよろしくお願いします。

松原総務

ありがとうございました。

部長

それでは、会議に入らせていただきます。この会議の議長は「中津川市総合教育会議設置要綱」第4条の規定によりまして、市長が務めることとされております。

それでは、青山市長、よろしくお願いいたします。

青山市長

それでは、要綱の定めによりまして、これより議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。会議につきましては、要綱第6条の規定により、原則公開となっておりますが、個人の秘密を保つため、又は会議の公正が害される恐れがあると認められるときには、非公開とすることができるとされております。本日の報告事項及び協議事項は、公開しない場合に当てはまる内容は含まれておりません。従いまして、すべて公開することといたします。

では次第に沿って進めさせていただきます。次第3、報告事項「中津川市 教育振興基本計画(後期計画)について」事務局より報告をお願いいたしま す。

河 委 務 青 事 長 企

画課長

それでは、中津川市教育振興基本計画(後期計画)について報告をさせて いただきます。

令和4年度に総合教育会議でご協議いただきました、中津川市教育振興基本計画(後期計画)につきましては、予定通り令和5年度から令和8年度までをその計画期間として現在実行中です。

今回は報告事項として、大きく三つ、ハード「教育・生涯学習環境の整備」、 ソフト「教育内容・生涯学習内容の充実」、協働「市民が参加する教育体制 の整備」という観点で、現在の進捗状況を抜粋してご報告させていただきま す。

まずは教育委員会事務局に関する部分からご説明いたします。まずハード部分として、「教育・生涯学習環境の整備」では、よりよいひとりだちを促す教育環境整備から始まり、学校規模等適正化事業の推進について。学校給食調理場の再整備とあわせて、学校施設等整備のグランドデザインとして新たに計画を作成し、令和6年4月策定で現在最終段階となっています。この内容につきましては、この後の協議事項で詳しくご説明いたします。

次に、学校施設営繕事業では、トイレの洋便器化を進め、令和4年度の63.9%から、現在の令和5年度については68.4%。令和4年度に坂下小中、付知中、福岡中の整備を行い、整備率が伸びています。参考までに文科省の整備目標は、令和7年度末までに95%で高いパーセンテージになっており、

今後も引き続き整備をしていく予定です。

次に、エアコンの整備につきまして、普通教室については整備率 100%。 現在令和6年度以降4ヵ年を想定しまして、特別教室への整備の計画を進めているところです。その他、皆さんご承知の通り、児童生徒へのタブレットパソコンの整備を、令和2年度に整備を行いまして、令和3年度からは活用ということを今進めています。令和4年度には、教師用タブレットについても整備を終えています。今後は更新時の財源確保が課題です。今後の国の動向等を注視する必要があると考えています。

次に幼児教育を充実させる環境整備では、令和3年5月に中津川市幼児教育・保育施設適正配置計画を策定しており、進捗としては、山口幼稚園のこども園化、やさかこども園の開園、その他蛭川、阿木、加子母のこども園化、さらには令和6年4月において、中津3幼稚園を1園にまとめ、支援児クラスを併設し、新たな園としてスタートする予定です。

次にソフト面です。ソフト面は、継続中のものがほとんどになっています。 中でも新たな取り組みとしては、生きぬく力を育む学校教育の中の幼保小の 連携推進事業では、子ども子育て会議において指摘がございました小学校教 員の幼稚園教育への理解を深めるべきだ。というご意見に対し、これまで公 立幼稚園だけで行っていた研修を、令和5年度からは、私立幼稚園へ拡大し、 いわゆる小一ギャップの解消対策のほか、教職員の幅広い理解を深める実地 研修プログラムへと対応を始めたところです。

また、教育相談・特別支援教育の充実にいては、令和3年9月18日施行の医療的ケア児及びその家族に対する支援に対する法律に基づき、中津川市では、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要なお子さんについて、保育園等でこれまで受け入れて参りましたが、法施行を受けまして、園・学校の責務として、教育委員会事務局に新たに特別支援コーディネーターを任用するなど、組織的な強化を図り、ご家族のご意思を丁寧にお聞きし、お子さんにとって望ましい環境を整えるよう進めているものです。

最後に、市民が参加する教育体制の整備では、教育委員会、教育委員会事務局の進める中津川市教育大綱の具体な施策についてご説明し、そして市民の方々から、直接ご意見をちょうだいする機会として、地域との連携による学校教育の充実で、移動教育委員会を続けておりましたが、コロナ禍の関係で、令和2、3の2年間実施を見送っておりました。

しかしながら、市民の皆さんのご意見を踏まえない政策については、懸念もありますので、令和4年度については、YouTubeによる配信、ご意見をいただける工夫を加え、実施と変えさせていただいています。参考までに令和4年度については、中津川市の教育について、コミュニティスクールについ

て、幼児教育・保育施設適正配置計画について、をテーマとして配信をさせていただきました。

なお、令和5年度につきましても YouTube 配信を計画して、今、作成中です。参考までにテーマは、発達支援センターの移動教育委員会について、休日部活動の地域移行について、をテーマとして作成しているところです。 教育委員会事務局の施策については以上です。

吉村文化 スポーツ 部次長 文化スポーツ部の次長の吉村です。よろしくお願いします。

それでは文化スポーツ部の取り組みにつきまして、教育委員会事務局と同 じ資料を使って説明いたします。

まずハード「教育・生涯学習環境の整備」を抜粋して説明いたします。「市 民の学習活動のための環境整備」の中の「公民館整備」では、阿木交流セン ターが令和2年に完成しました。現在は中央公民館の大規模改修に向けて、 また加子母公民館の耐震改修についての計画を進めております。

また、他の公民館につきましても、状況を見ながら整備を進め、生涯学習 活動のための環境整備を進めていきたいと考えております。

次に「市の特色を生かした歴史文化資源の整備」の中の「苗木城跡、中山 道等の指定文化財の保存整備」について、苗木城は令和8年に築城500周 年を迎えます。500周年に向けて、関係者の皆様と記念行事等のあり方に ついて、協議を行っていきたいと考えております。

また、拡大のところで「落合宿本陣整備計画の策定」とありますが、令和 4年度に策定委員会を立ち上げ、昨日12月14日に、今年度2回目の策定 委員会を開催しております。今後も文化財の保存整備を進めて、多くの皆様 においでいただきたいと考えております。

続きまして、ソフト事業「教育内容・生涯学習内容の充実」の中、「人づくりにつがる読書活動」の「読書活動の普及と推進」について説明します。

今年度、第三次子ども読書活動推進計画を策定する予定で準備をしております。その中で、当初の貸出冊数の指標が、子ども読書活動の中ではなかったのですが、全体で1人4.5冊という指標があり、今回は児童書の貸し出し冊数を新たに子ども読書活動推進計画に加えるように検討しております。ひと・まちテラスの開館とともに、図書館も新たに開館し、子ども向けのフロアの増床や閲覧席の充実など、子どもたちが楽しみながら、ゆっくり過ごせる施設となりました。今後も読書活動の推進を進めていきたいと考えております。

次に「守り・育てる中津川の文化」の新事業で、「全国的なイベントの開催に向けた文化活動への支援【清流の国ぎふ文化祭 2024】」

来年、令和6年10月14日から11月24日まで、「清流の国ぎふ文化祭 2024」が県内各地で開催されます。中津川市でもこの期間内に熊谷守一大賞展、地歌舞伎公演、中津川総合文化祭など、多くのイベントを実施する予定です。またこれに先立ちまして、第48回全国高等学校総合文化祭が令和6年7月31日から8月5日まで開催されます。来年度は岐阜県が当番で、全国から推薦された高校の文化系の部活動に、県内各地に来ていただきます。中津川市では新聞部門が予定されており、東美濃ふれあいセンターが会場となっています。

来年はこのような大きなイベントが控えておりますので、しっかり対応 し、盛り上げていけるよう準備を進めて参ります。

次に最後の協働のところ、「市民が参加する教育体制の整備」の中、「地域との連携による学校教育の充実」の中の新しい取り組みで、「コミュニティスクールの推進【令和5年度からスタート】」では、すべての学校で学校運営協議会を設置しました。今後は、学校と地域住民が力を合わせ、子供たちのよりよい環境づくりに取り組む、地域とともにある学校を目指していきたいと考えております。

以上で文化スポーツ部の説明を終わります。

青山市長

はい、ありがとうございました。

全部で80項目ありますので、すべてを説明させていただくことはできませんが、1点、サマーサイエンススクール。実は今年が第28回でした。再来年が第30回。30年前にスタートし、これだけ長く続いているのは全国でも中津川市だけ。今後は、国のサポートも視野に入れ、30周年に向けて準備をしていることも付け加えさせていただきます。

それでは、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

田島委員

文化スポーツさんの「文化施設等での発表機会の提供と入場者」公演回数80回目標というところ、意気込みは素晴らしいですが、実は今、文化活動について、子どもたちはとっても盛んです。ダンスがとても盛んで、ダンスには親御さんたちが本当にたくさん来てくださりますが、実は大人の文化活動が、コロナでしぼんでしまっている。高齢者の方々は民謡をやっていたり、伝統芸能をやっていたりと、中津川は東濃地方でもたくさんの方が生涯学習に挑戦しているのですが、3年半のコロナ禍で、もう行かなくてもいい、やらなくてもいいという方々、おまけに3年経っていますから、高齢で3年歳をとっているということで、だんだんと文化活動のメンバーが少なくなってしまっていて、発表の場はあっても発表に対する意識が本当にしぼんでしま

っていることが今の状態だと思います。

文化スポーツ部でテコ入れをして、どうしたら新しい仲間を入れていけるか、世代交代を上手にしていけるか、そのヒントや工夫を、手を貸しながら支援をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

青山市長

考えは何かありますか。

吉村文化 スポーツ 部次長 確かに今、田島委員がおっしゃったようなことは、地域からもお話を聞いています。ただ、個人的に今年感じたのはコロナが開けて、そういう声を聞くので、行事も縮小されてしまうと思っていましたが、意外に前と同じように何とか続けているという状況もある。

市民展を先月まで行ったのですが、去年より多少出品数は減りましたが、 2年連続200点を超えるような出品数がありました。その面では少し明る い感じもするのかなと思うのですが、後継者については大きな問題です。例 えば、小学生のうちから、そういうことに取り組むなども視野に入れていけ るといいと思います。歌舞伎では、高山の常盤座が福岡小学校へ行って教え ています。他の伝統芸能でも、小さいうちから触れる機会を作れるといい。 まだ具体的ではないですが、そういう取り組みも後継者育成というところで はいいのかなと感じております。

青山市長

今、中学校で、野球部では何校かが一緒になってチームを作る。そういった形が全国的に出てきています。当然そこには設立された方たちの思いもあるので、難しいところもあるかもしれませんが、例えば、民謡なら民謡という大きな括りの中で、それぞれの保存会だけではなくて、一緒になってやることもこれからは説明していかなければならない時期です。これは子供さんの合同チームが一つのヒントですが、そうしたことも重要になってくる時代ではないか。

講演回数80は出来ますか。

松井文化

ちょっと意気込みも入っております。

スポーツ 部長

田島委員のご意見の通り、コロナ禍後の活動ということで、文化スポーツ 部としてもしっかり応援したいという思いで、意気込も入っておりますの で、また応援よろしくお願いします。

もう一つ、国の支援を受けながら各団体の後継者不足を解消するということで、後継者育成のメニューも活用させていただいて、市内で10団体ぐらいあったと思いますが、来年度もやるように進めております。

青山市長

意気込みだけに終わらないように期待します。

田島委員

今の意気込みの話ですが、回数80回の意気込みは分かりますが、80回の中でどれだけ見てくださる方を集客できるかということです。例えば、自分でお金を出してやっている団体ではないので、意気込みが違う。自分の良い作品を見てもらおうと思ったら、1枚でもチケットを売ると思います。ところが、公がやっていると、そのあたりの熱意があまり感じられない部分も出てくるのではないかと思っておりますので、できるだけ枷を作って、何人以上を入れる、そういう形の挑戦もしていただけるといいなと思います。

青山市長

意気込みを、いいですか。

吉村文化 スポーツ 部次長 はい。具体的な目標を定めて、それに向かってやっていくのは重要だと思います。計画が令和8年度までの計画になっていますので、令和8年度には 達成するという意気込みで頑張っています。

三尾委員

「市民が参加する教育体制の整備」の「生徒会サミット」について、この 場を借りてお礼と継続のお願いを申し上げたいと思います。

今年も、中学生による生徒会サミットを無事開催することができました。 その中で中学生の奇抜な発想とか、若者ならではの中学生ならではの市に対するいろいろな発想が出ました。これについて、本当に市長さんをはじめ議員の皆様も関係部署にすぐに働きかけていただいて、実現されるもの、それから実現に向かえるものを分類しながら、話が進んでいることが非常にありがたいと思っています。

発表した中学生も、それからすべての中学校も、生徒会サミットという機会がある以上、自分たちが出した発想をどのように市が受けとめて、どのように動いてくださるかっていうことがすごく楽しみであり、興味があることだと思います。こうやって動いていただいたことで、これからの中津川市を担う今の中学生が中津川市の市政に興味、関心、それから夢を持って、大きくなっていってくれることに期待ができるので、ぜひ継続して、毎年新たな案が出てくるので、次々に対応しなければならないかもしれませんが、何か一つでも実現して、「これは俺たちが中学校の時に発想したのが現実になったよ」というものが中津川市にあると、本当にこれからの中学生の励みになると思います。

お礼を込めて継続のお願いをさせていただきました。

青山市長

ありがとうございました。ライオンズさんには大変お世話になりました。 他によろしいですか。

橋本委員

私は「人づくり、まちづくりに生かす文化施設の再編と整備」で、福岡文化センター公募による売却について、私が資産経営課のマスタープランの委員をさせていただいた時に協議をして、ランニングコストがかかるので売却するか、土地を返して少しでも市の負担を減らした方が良いという話をした中で、数も含めて売却したほうがいいのではないか。と協議をしたことがここに反映されていたので、繋がっていると思いました。

青山市長

これについては借地もたくさんありますし、ホールが一番メインの施設なので、なかなか売却も難しいところがあります。

従って、決めたからすぐに売却できるかはわかりませんし、今の域学連携を一生懸命取り組む中で、各学校が夏まで使うという方向性が出てくれば、そうした活用も考えられます。域学連携の協定があるなしに関わらず、30校近い大学が、中津川に来てくれています。これからもどんどん盛んになっていけば、さらに可能性も出てくるということも視野に入れながらやっております。

山本委員

環境の整備の「少子化対策・子育て支援に資する環境整備」、放課後児童クラブ施設整備ですが、私事ですが子供が2人とも学童でお世話になっています。共働きで、子供を見てもらえる、祖父母もこちらにいないので、非常に助かっています。学童の運営について、施設や指導員の先生が足りないということで、年々、入所希望者が増えている中で、どうしてもこれ以上は入れないので、行かなくていい子はそのまま遠慮してもらえないかという話も出てきており、子育てをしている世代の親としては必要性の高いところではないかと思います。予算の関係する話で、大変だと思いますが、できる限りの拡充をお願いできればと思います。

河合教育 委員 次 育 事 長 本 育 重 長 企 画課長

学童につきましては市民福祉部の関係になりますが、先ほど少し触れました、中津3幼稚園が令和6年の4月に統合するということで、中津川幼稚園と西幼稚園の園舎が空くことになります。その二つにつきまして、中津川東小学校の学童さんと西小学校の学童さんの受け入れ体制の拡充をさせていただくという中で、令和6年度から運用開始する予定で、少しだけかもしれませんが、拡充路線で今動いているところが関係してくるかもしれませんの

で、よろしくお願いします。

青山市長

増やしていくという方向で考えていますので、お願いします。あとはよろ しいでしょうか。

それではご意見いただきましたので、参考にさせていただきたいと思いま す。報告事項につきましては、以上とさせていただきます。

続きまして、「次第4 協議事項」に移ります。それでは、「中津川市学校 施設等適正配置計画(案)について」事務局の説明をお願いいたします。

では、中津川市学校施設等適正配置計画(案)について、ご説明いたします。まずはこの計画につきましては、小中学校等の統廃合実施計画です。平成24年2月に統廃合を方針としました、学校規模等適正化基本計画を策定しており、それに対する実施計画になります。先ほど平成24年の基本計画策定時について、中津川市の出生数概ね650人程度でしたが、令和4年度の出生数は362人、概ね55%程度という状況です。

1ページ「はじめに」について、少子化による複式学級や小規模化が進んでいることに触れています。中津川市学校規模等適正化基本計画を平成24年に策定したことに触れています。基本計画策定後12年が経過し、社会の動向と子どもたちの教育環境の変化があることを記しています。また、コミュニティスクール、小中一貫教育、医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律の施行、新型コロナウイルス感染症による多くの不登校児童生徒が発生しているといったところで、1ページを締めくくっています。

2ページをお願いいたします。子どもたちの視点、地域とともにある学校、 地域の施設である学校、ふるさと意識の醸成をキーワードに魅力ある学校づ くりに努めて参りますとイントロを進めています。

3ページをお願いいたします。目的、日付、計画期間等に触れています。目的について、本計画をきっかけとし、中津川市の子どもたちが市内のどの学校であっても、教育水準や教育施設・設備・教員の配置等といった教育条件・教育環境について公平に享受できるよう、学校施設の適正化を進めると同時に、学校に付設してある給食調理場や教員住宅についても老朽化の程度、地域性等を考慮し整備を進めます。さらに学校施設長寿命化計画の考え方も併せて考慮し、建替えや大規模改修の対象施設、時期等を示します。これらすべてを統合し、小学校、中学校、給食調理場、教員住宅の適正配置・適正整備を図るグランドデザインとして策定しますということで、今の小中学校だけではない部分も含めて、整備、計画をしていくといった目的を持っています。④計画期間を見てください。学校施設等適正配置計画の計画期間

は、令和6年度から令和15年度までの10年間とし、令和6年度から10年度までの第 I 期計画、11年度以降の第 I 期計画で行いまして、I 期終了後に見直しを行うと計画しております。

10ページをお願いします。将来推計、子どもたちの人数がどうなっていくかということを、人口ビジョンを参考にグラフ化したものを載せています。皆さんご承知の通り、人口ビジョンをはるかに超えて少子化が進んでいる現状がございます。参考までに先ほど、出生数が令和4年度は362と言いましたが、令和3年度は419、令和2年度は404、令和元年度は507。裏返しますと、100人ダウン50人ダウンが、この数年続いている背景があり、人口ビジョンだけではなくオリジナル推計をプラスして、今回の計画の根拠としています。オリジナルとは350人の出生数を想定し、今後どれぐらいの児童生徒の数になっていくかというグラフを追加しています。次のページ以降にグラフがあって、全体、個別とありますが、全体については人口ビジョンの数値を参考にしています。個別とは、先ほどの350人をベースに、今後オンラインの年数のときにはどれぐらいの人数になっていく、ということを示しているものです。

22ページをお願いします。児童生徒の教育活動に適した学校規模とはどういったものか、令和3年度に中津川市小中校長会の課題検討委員会において、研究していただきました。その内容で、①小規模校のデメリットは、小学校では学習面、生活面・集団面等々どのような影響があるのか、ずっと研究報告をしていただいたことを載せています。

23、24ページにいきますと、「児童の教育に適した学校規模」について先ほどはデメリットを挙げていましたが、それを踏まえてどういったものが適しているかを24ページに載せています。特別活動について等々が載っていまして、小学校の後は中学校について述べられています。

28ページをお願いします。「中津川市学校規模等適正化基本計画」平成24年の一部を再掲しています。真ん中に大きく書いてある基本計画の部分で、「めざす姿」とあると思います。中津川市のめざす学校規模は、小学校は1学年当たり2学級から3学級、中学校は1学年当たり3学級から4学級を目指していきましょうという基本計画に沿って、今回の計画についても進めていくところを確認としています。

29ページをお願いします。計画の進め方についてです。③学校施設等適正配置計画の基本方針と進め方、小中学校の部分です。学校施設等適正配置計画は学校統合を基本に適正化を進めます。基本的には、隣の学校とこの学校をひっつけようという横の統合について考えています。様々な地域事情により、学校統合によって適正配置化を進めることが困難であると考える地域

や小規模校を存続させることが必要であると考えられる地域については、小中一体としてとらえ、一貫教育の考え方も視野に入れながら適正化を図っていきます。一貫教育ですので、小学校と中学校いわゆる縦の統合について考えていきましょうということです。

30ページをお願いします。基本計画にもありましたが、第 I 期計画では、少なくとも6学級になるよう過少規模の小学校、またより多くの生徒との磨きあいが可能となる学校となるよう過少規模の中学校のそれぞれの解消を最優先として適正化に取り組みますということです。第 II 期計画では、中津川市のめざす学校規模に向けて小規模校の小・中学校の適正化に取り組みますということで、まずは複式学級が発生しているような小さな学校について、統合を進めていきますということです。 ④給食調理場・教員住宅について、統合を進めていきますということです。 ④給食調理方式を前提として、温かい給食を温かいまま運べる範囲の一部の隣接地区において、共同調理場方式を取り入れ、学校給食衛生管理基準を満たした給食調理場の整備を行います。」という方針を持って、検討を進めて参ります。 ⑤長寿命化について、「学校施設の適正化計画に合わせ、長期的な存続が必要な学校施設等につい

「学校施設の適正化計画に合わせ、長期的な存続が必要な学校施設等については施設面での長寿命化を図ります。」ということで、建物について、老朽化がある場合には長く使うために、長寿命化、手を加えることでやっていきますということです。

31ページお願いします。少し具体なところに触れ、学校規模適正化の基本計画の基本的な考え方ということで、適正化は保護者や地域の皆さんとの話し合いで進めることを忘れないでいきたいと、基本計画に載っており、あえてここで抜粋して載せています。

32ページ以降は、学校施設等適正配置のスケジュールと具体な取り組みが地区別に38ページまで載っています。

39ページは、3項目載せてあります。児童生徒への配慮、通学への配慮、 学校等跡地の利活用の3点についてもきっちり押さえておかないといけません。通学への配慮につきましては、全体の通学時間の30分程度を目安として検討を行っていることを明確に伝えています。本文については、以上の部分になります。

その次に具体な工程表、小・中学校版と給食調理場版と教員住宅の3枚です。「小学校では複式学級の配置と、中学校ではより多くの生徒との磨きあいが可能となる学校へと適正化を進めて参ります。」ということでしたが、今回の計画策定に向けた考え方として、教育委員会事務局本意の机上での策定ではなく、その対象となる子供たち、保護者、地域のご意見をじっくりお聞きし、その望みや願いをしっかり踏まえたものとして策定していきたい、

と基本計画にあった通り進めています。具体的には、要望書の提出もありましたが、神坂地区、統合先である落合地区、保育園の統合により小学校だけ残ってしまった川上地区について。神坂地区ではこれまで18回、落合地区では14回、川上地区では3回の地元協議を行ってきています。神坂、落合地区では両地区において、地域説明会、保護者説明会のほか、それぞれの地区で統合に向けた会議体が今発足しており、個別協議を経て11月には第1回の統合準備委員会、落合・神坂地区については、統合準備委員会の開催に至っています。工程表にもあります通り、統合後の名称や時期等、具体な提案をし、年度内の決定を目標に現在動いているところです。

川上地区について、令和5年4月に川上保育園が坂下保育園と統合し、やさかこども園となりました。教育委員会事務局としては、園児が坂下地区の子どもたちと同じ時間を過ごした機会が小学校に上がるときにも継続できるように、令和6年度に子どもたちの統合、子どもたちだけ坂下小学校に行く。その後、令和7年度に校名変更等を施していったらどうか、という提案もさせていただきましたが、地域において慎重な検討があり、学校との話し合いの中で統合に向けた意識の醸成も必要だろうということで、時間をかけるのは大切なものだという意見をいただいています。現時点では、令和8年度の統合が妥当ではないかと工程表にもプロットしてあるところです。重複しますが、落合・神坂についても令和8年度に統合ということで今進んでいます。

工程表の令和8年度に黒い丸がついているところが動きのある時期になっています。神坂・落合は令和8年度、川上等も令和8年度のところに黒い丸がついています。参考までに、神坂幼稚園が令和6年4月に落合と統合して、落合神坂こども園となります。そうすると、同じように令和7年度に小学校が統合していないと、神坂の地域の人は神坂小学校に戻っていかなきゃいけないということが想定されましたので、同様に令和7年度に神坂小学校は落合小学校と統合できないかと提案をさせていただきましたが、地域では段階的な統合よりも神坂は神坂学校として動いているので、小中同時にとご意見をいただいて、今、小中同時に令和8年度の統合で動いている裏付けになっています。

これらの状況もあって、神坂、落合、川上については、同様に今後説明等を進め、3地区に加えて、坂下、山口も協議を進め始めているところです。

最後に、学校施設等適正配置計画は昨今の少子化の影響をすぐ受ける子どもたちへの施策として、令和3年5月に幼保の関係の適正配置計画を策定しました。今回はその次の段階である小中学校の適正配置に取り組み、中津川市全体の子どもたちの教育環境を整えていく計画が整備できるものと考え

ています。この計画は令和5年4月に原案を作成し、これまで部内協議、庁 内協議、校長会、園長会、教育委員会協議会、幼保運営協議会、子ども子育 て会議への説明をし、説明会で出たご意見を必要に応じて案に反映させて参 りました。今後は最終案にて、令和6年2月に市民へのパブリックコメント を行い、令和6年4月に策定していきたいと考えております。

説明は以上です。

青山市長

ありがとうございました。

それでは協議事項1につきまして説明がございましたので、ご意見、ご質問を賜りたいと思います。ご意見ご質問ありましたら、よろしくお願いいたします。

田島委員

統合について、教育委員会の姿勢はすべて子どもたちのことを一番に考えて横の統合を目指し、研究を重ね、そしてたくさんの方々に理解、納得をしてもらって、福岡小学校も立派なものができて統合しました。そして、落合や神坂の話も子どもたちのために、同じ学年の子どもたちが集団で学ばなければということが基本で、24ページの「②児童の教育に適した学校規模とは」に語ってあるのですが、これを目指して統合を進めてきました。

私が少し違和感があるのが29ページの③です。縦という言葉が出てきました。縦の統合とは要するに、小中一貫のことだと思います。これだけは、24ページの②に集団で同じ年の子供たちが学ぶのが適していると謳っているにもかかわらず、縦の統合は人数が増え、その器の中の人数は増えるわけですが同じ学年の子はやはり一緒です。同じ学年の子はそこにしかいないと考えると、本当に小中一貫にしましょうとは子どもたちのことを考えているのかなと。他のところは統合して、子どもたちのことを本当に一番に考えて、いろんな方々を説得させてもらって納得して統合したのに、小中一貫についてはこの場所の子どもたちは前と一緒なんだろうか、ただ器の中に人がたくさんいるだけではないか、と私は非常にずれがあるようで違和感です。

平成24年に作った時にはこの文言はなかった気がするのですが、いかがでしょうか。

平成24年の時は、そういった考え、そういった学校自体がなかったのか、 少なかったかのどちらかだと思います。昨今、二つの意味で、いわゆる義務 教育学校というようなものが始まってきているのは現実です。今回の計画は 10年計画で考えていますが、10年計画の中では小中一貫の考え方につい ては、先ほど工程表で見ていただいた通り出てきていません。10年を超え た部分、今後限界となってくる地域はおそらく見えてくると思いますので、10年を超えて限界となった部分、横の統合もできないような地域が生じたときには小中一貫の考え方とその時代の義務教育学校等の内容です。それが本当に適したものになっているかという研究は、この10年間以内でしていく必要があって、簡単に足し算の縦の繋がりを作るつもりはなく、内容がどういうもので子どもたちにとってどのような環境になるのか、そこを踏まえないと単純に縦の統合とは言えないですが、背景としてはそういう意図を持って記載しています。

#### 青山市長

それともう一つは、例えば加子母地域は小中一貫でお願いをしたいという強い要望がずっとあって教育長も大分苦労されたと思いますが、地域の特徴をより濃く子どもたちにわかって欲しいという、地元の方達の思いですから子どもたちにとっていいか悪いかという議論はなかったです。ただ、全国的な一貫教育校の事例なんかも随分調べられていました。

こうした状況も地域性を考えたときに、一つの方法として話をする中では、必ずやるのではなく検討していくと考えていただければと思います。

## 岩久教育 長

私からもよろしいですか。次長が説明した通りですが、基本的には「同一年齢集団、横の繋がりで適正な規模を確保したい。」というのはあくまでも教育委員会の考えです。

これ以降、私がお話しすることは網羅されてないことで少し新しい話題に なるかと思いますが、例えば児童生徒の遠距離の移動、通学。今後、統合を する場合に、例えば阿木地区のお子さんを坂本地区までとか、加子母地区の 一番北のお子さんがスクールバスを用いながら、少なくとも付知までの移動 を考えたときにバスの運行が必要です。ところが世間では、2024年問題を 皆さんお聞きになったことがあると思いますが、大型車両のハンドル握って くれる人がいない時代です。私たちが平成24年に学校規模適正化基本計画 を策定した折には、なかった話題です。現在のこの実施計画を作り始めた数 年前にも、そこまでこの問題は顕在化していなかった。ところが直近では、 1 日で帰ってくる社会見学を旅行社にお願いするとバスがチャーターでき ない時代です。それだけ運輸関係の人がない時代に入りました。と考えると、 あるエリアについては、地域の理解、子どもたちの日々の移送、送迎を考え たときに、どうしてもその地域だけで完結させる教育のやり方を、今のとこ ろ一つの案として持っていなければならない。そういう状況であると、ここ に加えてあるとご理解いただけるとありがたいなと思います。よろしくお願 いします。

青山市長

よく物流界で言われているのは、現状の物流サービスを期待するなら3割は減りますと。今教育長が言われた、ドライバーさんがいなくなる時代で、今日注文すれば明日来るものが、3日後に来るという時代も必ず来ます。労働改善も進み、今度は働く時間も短くなってくる。そうすると、今日の明日というものが3日、4日後になってしまい、いろんな分野で影響が出てくる。医療現場や学校現場もあてはまるのではないか。人口減少課題は本当にいろいろなところへ影響がでてきます。

岩久教育 長 先ほどお話したことが懸念で終わるとありがたいですが、幅広に考えさせていただいていることが記載に反映されているとご理解いただけるとありがたいです。

青山市長

他によろしいですか。

三尾委員

私が育ってきた頃は、今の団塊の世代の子どもの頃の少し後になります。ですがまさかこんな時代が来ると高校の頃などは思ったこともなく、これが当たり前の学校で、みんなで出ていくことが当たり前という中で育ってきましたが、現状を見ると本当に少子化が急激に進んで、学校によっては1クラスまたは複式という集団の中で勉強しないといけないようなことが起こっているわけです。

小規模校のデメリット、メリット、適正化された時のメリット、デメリットが子どもの立場で提案されていましたが、いつも子どもの立場に立って、何が一番メリットなのかをよく考えたときに、子どもがある程度の集団規模の中で育つことを先に考えるわけで、例えば人間関係では2クラスあればクラス編成で、ある程度1年間つまずいてきた子が、シャッフルによってリセットするチャンスがある。3クラスあればもっとリセットするチャンスができてくる。それから自分に合った友達とか仲間を選んだり、一緒に活動したりする小集団を見つけることができるようになってくる。やはり子どもにとってある程度の人数は、ものすごく大事だと私は思います。

先ほど教育長さんも通学路のことを少し話されましたが、地理的なことはいただいた紙面だけではパッとイメージできませんが、確かに一番大事なことです。通学、登校下校は一番大事なことなので、この適正化計画が進んでいく中で具体的に一番話題にしていかなければいけないのは、子どもにとってのメリットがどこに一番多いかということと、通学の登下校を親さんや地域の方が具体的にイメージしたときにこれは可能だと踏み切れること。これ

が一番大事ではないかなと思いました。だからこういう資料をいただくとき に、もっともっと具体的に登下校のことをいろいろ考えたりしていくべきで はないかなと思いました。例えばやさか地区は、公共のバスを使って坂下中 学校まで川上、山口から集めています。もしかしたら、その公共のバスでさ え運行しなくなることも時代によってはあるので、時代を先取りする。親さ んが通学、下校を面倒見ることはできないので、しっかり具体案を持って先 を見ていかなければいけないなと思いました。

青山市長

今付知で自動走行の社会実験をやっています。そうした時代が来るという ことで、中山間の地域では付知で導入するだけではなくて中津川のいたると ころで自動走行を導入できるかどうかも踏まえた中で今やっています。

橋本委員

統廃合については今の資料のとおり、三尾委員のおっしゃった通りで、川 上地区の保護者は少なすぎるなとはすごく感じているので、ぜひ進めていた だきたいと思います。

今回、私は長い時間統廃合に関しては、教育のプロの方たちが教育研究さ れてきたので絶対した方がいいなと思いますが、違う視点で統廃合して学校 が変わると地域愛着はどうなるかを私なりに勉強してみました。

私の読んだ論文によると、地域の風土に触れるほど地域愛着が強くなり、 地域愛着とその幸福度とか地域間連帯感とか地域の活動への積極的な参加 とは正比例するという研究がなされていて、先ほど市長がおっしゃった緑の 少年団ではありませんが、地域のことをとても深く学ぶとその地域の良さを 知って、それが誇りに繋がって、それが幸福度に繋がって、将来の子供の人 生に繋がって、ひいては中津川市の雰囲気に繋がっていくと思うので、その 学区が広くなってその地域を学ぶ機会が薄れてもいいのか、それか住んでい る地域によって、それぞれ深く学んでいくのかとかそういう工夫を、先生方 は異動があり地域外の方なので、その地域独特の回覧版のまわし方とか周知 の仕方とかどんな行事があるかは、なかなかわからないと思うのでコミュニ ティスクールを活用して、地域愛着を持っているような、カリキュラムづく りをしていっていただきたいと思います。あと、跡地利用も早くお願いでき たらと思います。

青山市長

跡地利用。わかりました。これについて何かありますか。

河合教育|

はい。行政的な概念から押さえておきたいですが、統合については編入で 委員会事 | はなくて、二つなら二つ、三つなら三つの学校が並列で合わさって新しい学

# 兼教育企 画課長

務 局 次 長 | 校を作っていこうという概念を持っております。 その項目としては、伝統行 事、伝統文化、食事について各地域のものを合わせてカリキュラム編成に取 り入れていこう、という概念で学校現場では具体的な内容について決めてい ただき、概念はこのように持って進めていきます。超具体的な話では、川上 小学校のスケートについて、ぜひ今後も取り入れて欲しいと聞いています。 今年度、砂の整備をして氷が張れるようにしてきましたので、継続して使っ ていくことも踏まえながら統合について進めていきたいと思います。

#### 青山市長

それと川上では70年以上植樹祭が続いています。やさか小学校から川上 の山林に入って植樹祭に参加するとか、学校のあるところだけで完結ではな く、様々な課外授業を川上、山口で増やしていくことも一つの方法だと私は 思います。

それと、私はいつも言っていますが、会議は部屋の中でやるだけが会議で はない。課外授業で3つの地域が一緒にやれば、その3つの地域で満遍なく できるような授業形態は先生に負担をかけるかもしれませんが、そういった 工夫も必要ではないかと思います。

### 田島委員

この間、福岡小学校に訪問したときに、思いもよらないこと聞きました。 それぞれ地域に神社がありますが、神社でなかなか祭りができないというこ とが、統合した福岡小学校のそれぞれではなくて宮司さん方のちゃんとした お話のもとに地域全体に働きかけたら、子どもたちがいろんな地域からそれ ぞれの神社に集まってきたと聞きました。そうすると、例えば榊山神社に高 山の子が来る。榊山神社に今まで来ていた以上の方が集まって、それで祭り ができた、踊りができたということを聞きまして、思いもよらないすごい効 果だなと思いました。今のお話で、共同で一つの郷土愛が薄くなってしまう というよりも、反対に違うところを知って協力していける子供たちができた ことは画期的な副産物だなあと思いました。

私はいつも、「この学校がなくなってしまったら自分たちの郷土の歴史が なくなってしまうのではないか。」とおっしゃっていた地域の方々を説得す るときに、その地域の方々はしっかりと子どもたちを大きな集団の学校に送 り出して、帰ってきたら自分の地域をしっかり見せるために、大人が頑張っ てほしいとよく言っていました。

ちょうどコミュニティスクールのお話が出ましたが、コミュニティスクー ルは文化スポーツ部さんが司っているところですよね。これは本当にマッチ していて、地域の大人たちの動きを支援したり示唆したりができるじゃない ですか。なので、その地域の伝統は地域の大人たちがしっかりと守って、大 きな集団のところで勉強して子どもたちに帰ってきてもらって、自分の地域 ふるさとのことをしっかりと教え、それを文スポさんが支援して、大人の動 きをしっかりとつけてあげてもらえるといいなと思っています。

青山市長

子どもさんがその地域の誇りや地域愛を育むことは非常に大事なところなので、我々も対応していかないとならないです。

岩久教育 長 副産物ではなくて、否定するつもりはございませんが、今後の目指す一つの姿です。子どもたちの学びのフィールドが広がるととらえていただければありがたいなと思いますし、各地域が地域ごとで大事に育んでいたものが広がっていく。結果、子どもたちもそれに触れる機会が増える。と私たちも考えていますし、それは学校を統合していく大きな一つのねらいのはずなので、その辺を忘れずにいきたいと思います。

今、福岡小学校は、実際に様々な具体的な事例を先進的に作ってくれていることは本当にありがたいので、福岡の取り組みを大事にしながら成果を検証しつつ、今後統合する学校を作っていく上でもぜひ活用していきたいと思っています。 ありがとうございます。

青山市長

それでは2点目になります。部活動の地域移行について、事務局の説明を お願いいたします。

深谷学校 教育課統 括主幹

学校教育課です。部活動の地域移行についてご説明いたします。 資料の1ページ、ガイドラインの内容を説明させていただきます。

令和5年3月、県から学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインが示されました。国は令和5年度から7年度までの3年間を改革推進期間として、可能な限り早期実現を目指すという指針を出しております。まずは、休日における地域の環境整備を確実に進めていきましょうと示されております。

ガイドラインの基本方針では、「学校部活動」も「新たな地域クラブ活動」 も、生徒の生きる力を育成するとともに、スポーツや文化及び科学等に親し ませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資する運営・指導に徹す ることにより、生徒の個性や能力の伸長を図る活動とされています。

学校活動の地域移行は、「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる」 という意識の下で、生徒の望ましい成長を保障できるよう地域の持続可能で 多様な環境の一体的な整備により、地域の実情に応じたスポーツ・文化芸術 活動の最適化を図り、体験格差を解消することを目指すとともに、学校部活 動の教育的な意義を継承・発展させながら行うものとされています。

ガイドラインの中では、活動時間及び休日、休養日の設定等がされています。平日、1日の活動時間は長くとも2時間程度。休日、1日の活動は半日以内、3時間程度となっております。休養日は週当たり2日以上。平日は1日、週末についても1日以上と基本が示されております。ただし、ここについては、平日十分な活動ができないものについては土日の活動も可とされています。

多くの中学校が休日の部活動を総合型地域スポーツクラブや保護者会などの協力を得て実施している現状があるため、その団体を活用し、「新たな地域クラブ活動」に移行することが望ましいとされています。

指導者は教育的な指導が望まれることから、指導者資格を有することを原 則としています。また、関係団体等の協力を得ながら、指導者の発掘・把握 に努め、部活動の教育的意義等を理解した人材バンクを整備するということ も示されています。

部活動の指導には、指導者ライセンスや公認スポーツ指導者等の資格保有者が指導にあたるよう、研修会などを通して指導者資格の取得を推進してくださいということも示されています。

2ページを見てください。それを受けて中津川市の学校部活動の現状がど うなっているかをまとめました。令和5年度、今年度の調査です。市内12 校の中学校があります。その12校の中学校の中で部活動に入っている生徒 は1608名です。部活動数は、運動部、文化部を合わせて107が現在活 動しております。一つ例を挙げますと、第一中学校では全部で14の部活動 が存在しています。それに対して神坂中学校は2つの部活動と、学校によっ て部活の種類に差があることがわかります。そこに書いてある数字はその部 活に所属している生徒の数です。横で見ていきますと、軟式野球は全部で9 校で部活動がございますが、第一中学校は14人、苗木中学校7人、坂本中 学校6人、落合中学校6人と一つの学校で1チーム編成ができない状況があ るということがわかると思います。そのため軟式野球については9の学校が ありますが、合同で第一、第二、坂本、蛭川、坂下で1チーム。落合、坂下、 苗木で1チーム、福岡、付知で1チームと市内で3チームになっております。 サッカーも同様で、今合同チームで活動している部活ばかりです。このよう に数字のところが緑になっているところが、合同で地域での活動をしている 部活です。

それに対して黄色の2つは、ソフトテニス男子、バレーボール等々に多く 見られますが、基本的には学校の部活に入っている子どもたちの親さんたち が運営している保護者クラブで、休日の活動をしているところです。そうし てみると、市内の多くの部活動では休日の受け皿となる活動が、現在も存在しているとわかりますが、実際には受け皿がまだないところが22存在しています。卓球部や文化部系に多く見られますが、受け皿がないところは22、受け皿があるところは81となっております。概ね80%の受け皿があると今は把握しております。

青で示した種目、野球やサッカー、陸上、吹奏楽はすでに競技内で合同で活動することを推進していただいている、先進的な取り組みが行われている 部活動です。これが中津川市内の中学校部活動の現状です。

早川生涯 学習スポ ーツ課長

ここからは先は変わりまして、生涯学習スポーツの早川が説明をさせていただきます。部活動の地域移行にいては、教育委員会と文化スポーツ部があわせて行っていくことになります。

3ページ、地域移行に向けた取り組み状況です。中学校の部活動の地域移行に向けた説明会について、中津川市の部活動の現状はどうなっているのかというところを保護者の関係の方々にも知っていただきながら、体育協会、PTA連合会と関係のある方々にお集まりをいただき、9月の26日、27日と2日間かけて、ひと・まちテラスの方で説明会を開催しました。それぞれ80名弱くらい、合わせて約160名の方々にお集まりいただいて説明ができました。説明の中で個々の皆様からいろんなご意見等が伺いたいということで、関係者、保護者の方も含めて二次元コードからアンケートフォームで随時、ご意見がいただけるよう今情報を収集しているところです。

中津川市部活動地域移行検討委員会について、第1回を令和5年11月13日にひと・まちテラスで開催しました。構成員は右側に書いてあるメンバーに案内を送らせていただき、検討委員会を構成することでご承認をいただきました。第2回を12月21日に、こちらもひと・まちテラスで開催する予定です。

市民関係者を含むアンケートの主なご意見について、11月13日現在、アンケートで出てきたご意見を大まかに主なものだけまとめたものが、記載してあります。いろんなご意見がございまして、指導者に関することでは、人材確保と後継者づくり、適切な指導のための研修、謝礼金と身分保障、関係者とのネットワークづくりが重要、というご意見等が多くございました。次に、生徒の家庭に関することでは、送迎が困難である、公共交通機関の利用に補助が欲しい、送迎が理由で部活動に参加できない生徒が出てくる、という意見がございました。その次、クラブ等団体に関することでは、近隣市と合同活動の推進、広域化による選手の取り合いにより学校単位の競技者の減少が心配される、というご意見でした。部活動に関することでは、時間制

限で練習ができなくなるため成長の機会が失われる心配、それから平日・休日と合わせて練習時間の管理が困難であるという現状が、今の段階ではあるのかなというご意見をいただいております。

私が子どもの頃からスポーツ少年団や部活動がありました。ただ今は、部活動も任意加入となり、子どももそれぞれやりたいことに力が注げるようになってきた反面、なかなかこういった活動に手が伸びていないという部分もあるかもしれません。そのようなところも含めまして、今後どうしていくかを検討委員会の中で検討しながら、中津川市としてどんな部活動の支援ができるのか検討していくことになっております。

市としての課題に移ります。①休日の部活動の受け皿の確保は、もし休日に活動したい生徒さんがたくさんみえるということであれば、受け皿が必要なのかなというところがあります。②教育的意義を継承した指導者の育成・確保・身分保障、③部活動を実施できる環境の整備については各種スポーツ施設、体育館、それから学校開放等、市内には数多くの施設がありますので、しっかり維持しながら支援していきたいというところです。④家庭の事情による体験格差の解消ということが主な内容になっております。ただここに挙げてあるところは、アンケートの状況の中から、大まかな部分を拾った部分になります。これをこれからどうしていくのか、それを支援していくのか、保護者の方々にも負担していただきながら、どういった形で部活動を維持していけるのか、維持していくという部分が非常に重要な部分になってくると思いますので、そこの部分を含めて検討委員会でそれぞれの課題について、話し合いを進めていきたいと思っております。

最終ページにつきましては、学校部活動のガイドラインと今保護者の方々から出てきた課題が図解してある部分になりますので、参考までにご覧になっていただければありがたいと思います。

以上で簡単ではございますが説明を終わらせていただきます。よろしくお 願いします。

青山市長

それでは今、学校部活動の地域移行について説明をしてくれました。 ご意見、ご質問をお聞きしたいと思います。

三尾委員

地域移行については今、市で話し合いを設けていますが、これは国レベル、 文科省そして県の教育委員会、その他上から降りてきたものであることについては多分皆さんご存知ですが、今の提案だけではひょっとして中津川市だけの話じゃないかと取られるかもしれない、もう少し前にもっとどうしてこうなったのかという説明が必要かなと思いました。個人的な話になります が、学校に勤めていた頃、部活動は学校教育や学級経営、学年経営に密接に 結びついていて、たまにはもめごとも引きずって学校に持ち込むことはあり ましたが、部活動をすごく嫌だなとか楽しくないなと思ったことがなかった です。だから土日返上で練習に行ったり、夕方も部活動をみんなでワイワイ やったりできたわけで、国の働き方改革のようなところから学校の教育内容 を精選して、部活動を地域へ移譲するということから始まっている。という ことも、市民の方に理解していただいて、決して学校が投げ出したのではな いことをご理解いただいた上で、前向きに地域移譲型の部活動をどうしてい けばいいかというとこへ踏み出すことが大事だなと思いました。

結局、子どもたちの教育に関わる問題で、とても優れた選手を育成することより多くの子どもたちをスポーツによって教育する、ということが大きな目標であることを忘れてはいけないなと思いました。

だからいろいろな諸機関と連携を重ねながら、学校と地域が本当に一体となって、子どもたちを育てていくその基本理念のようなものを、いつも確認しながら進めていかなければいけない問題だなと思いました。感想ですけど。

田島委員

三尾委員さんのお話しに繋がる話で、学校の教育と部活動は非常に密接に 繋がっていたとおっしゃいました。教員の指導にはあるけれど、一般の方の 指導にはない部分が多分出てくると思います。ここで指導者の資格を見ると 指導者資格を持っていることとはありますが、指導者資格を持っている方が 思いやりを持って相手の立場に立てるか、子どもがやるスポーツについて理 解しているか、勝つことばっかりにウエイトを置いてしまって、礼儀や人と の接し方、人との折り合いのつけ方、習慣は、教員は指導してくださってい たと思います。一般指導者になった時、資格、技術があっても、足りないも のが出てくるのではないかとすごく心配です。市長さんはいつも、子ども金 メダルの時にメダルを渡すとき、野球チームやサッカーチーム、いろんな子 どもたちの団体があって、そこで色が見えると思います。指導者の色がそこ に見えてくる。例えば、室内に入って人の前に立って賞状をいただく時やメ ダルをいただく時に帽子を被ったままの子がいます。しっかりと指導者の人 が注意をして、帽子はわきに抱える、返事はちゃんとする。と指導している ところもあります。それぞれの色がありますが、私の懸念は教員が指導しな いと、足りないものが出てきて子どもたちのスポーツをすることに対する、 違和感が出てくるのではないかということです。

青山市長

実は全国市長会の中でも説明されたときに、スポーツ庁の室伏さんが来て 挨拶だけでしたが、その時に賛否両論分かれました。今のような先生と子ど もさんとの信頼関係は、教室だけではなく、クラブ活動についてもあるのだ ということです。今、先生方の現場は、親さんを含めての対応量が非常に増 えてしまった。いろんな考え方がありましたが、見事に二つに分かれました。 先生方の現状を考えれば、いや、それは譲れないよといった大切な成長期に、 違う人たちが指導すると指導者としての技術的な人ではなく、子どもの気持 ちに寄り添った上で指導ができるのか。これは学校としても行政側として も、踏み込んで人の適性を見極めることは難しいです。

ただ見えてきたことは、文科省、スポーツ庁は丸投げしている。いろんな 課題はあるだろうけど地元で考えてくださいという、そんな雰囲気でした。 だから余計に紛糾してしまった経緯があります。

ですから、どちらにウエイトを置いたとしても、本当に半分に分かれてしまうような状況で難しいです。今言っていただいたような課題に対して指導者としての、当然技術的なことをも必要。しかし、生徒と向き合う中で、子どもに対する考え方はどんな考え方を持っていますか、どんな接し方をされますかと、もし面接があるなら確認していかなければならないと思います。

山本委員

議論の中心が運動部系になってしまいますが、文化部の関係では特に問題が、何か生じていることはありますでしょうか。

深谷学校教育課統括主幹

文化部についても同じように地域移行の流れになっております。ただ文化部については、運動部より非常に難しい問題がありまして、例えば吹奏楽部では、楽器の管理をどこでどうするのかという問題など、様々な問題がありますので併せて地域移行の検討委員会の中で、どういうやり方が一番望ましいのか考えていきたいと思っております。

青山市長

方向性は出たけど中身がまだ十分詰めてないという段階ですね。 受け皿なしというところはどうですか。

深谷学校教育課統括主幹

受け皿なしというところについては、今進めていますが、かつては受け皿として存在していた保護者クラブがもうできなくなってしまっている、休日の指導ができなくなっているところもありまして、そこにつきましては指導者がうまく見つからないことや、もしくは子どもが望まないっていう場合もあります。

山本委員

土日については、活動自体やっていないこともあります。

青山市長

では、協議事項につきましては以上とさせていただきます。

皆様から様々なご意見、本当にありがとうございました。これから作成に 向けての一つのご意見とさせていただきますので、お願いいたします。

これで議長を降りさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

松原総務部長

活発な意見を出していただきまして、ありがとうございました。

それでは、次第に戻りまして、次第の5その他に入らせていただきます。 委員の皆様からご意見等ございましたら、ご発言をお願いしたいと思いま す。何かございましたらお願いいたします。

青山市長

報告です。昨日、花王さんへ行ってきました。ミュージアム・福岡中学校で大変お世話になって、ドローンでは坂下小学校の子どもさんたちが大勢参加をし、大きな歓声も上げていただいて、花王としても大変嬉しかったということでした。それが一つの効果になり、非常にたくさんの消毒液をいただきました。少子化で子どもさんが、暗いのかなというイメージもありましたが全く逆で、本当に元気で、子どもさんの姿が、応援をしていただいたってことについては大変嬉しかったというお話をいただきました。報告とさせていただきます。

松原総務

部長

はい、ありがとうございました。

他何かご意見等ございましたらお願いいたします。よろしいですか。それでは、「その他」を終了いたします。

以上で本日予定しておりました日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、令和5年度第1回中津川市総合教育会議を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 (午後17時21分)

上記の会議の経過を記載してその相違ないことを証するため、ここに署名する。	
「翌々甥	רו
〔署名欄	J